

農業を経営する皆様へ

# 収入保険

もしもの備えはできていますか？  
「収入保険」は様々なリスクによる収入減少を補償します。



農林水産省の  
収入保険紹介動画は  
こちらから

県内の加入者の声をお届けします！



富岡 豊文さん（曽於市）

## 予期しない価格低下にも対応可能

<栽培作物：荒茶13.2ヘクタール、ゆず25アール>

初めは掛金負担が気になり、収入保険への加入を迷いましたが、経営リスクを小さくするため、加入を決めました。

茶の価格低下に加え、令和5年は霜害による発育不良と品質低下により収量が減少しましたが、保険金の支払いを受け、経営が安定しました。

病気などによる工場停止や気象災害による茶の品質低下など、もしものときに従業員の給与や資材費の支払いが不安でしたが、収入保険への加入で安定した経営につながっています。



株式会社根占グリーンプラネット  
代表取締役社長 田淵 格さん（南大隅町）

## 二次災害にも備えられる収入保険

<栽培作物：秋春ミニトマト50アール、夏秋ミニトマト30アール等>

父親の事業を継承し、4年前に法人化したことを期に、経営安定の一つとして、収入保険へ加入することを決めました。

令和5年8月の台風6号では、ほ場へ通じる道路が崖崩れ等で寸断され、苗の管理ができず、全滅する被害を受け、収入が減少しました。無利子のつなぎ融資を受けられたことで、次期作のための復旧費用や従業員の給与に充てることができ助かりました。収入保険に加入することで、台風等の予期しない災害等に対し、経営への不安が解消するので、加入したほうがよいと思います。



鮫島 和行さん（霧島市）

## 様々なリスクへの備えを

<栽培作物：トマト20アール>

収入保険は、積立金が高く悩んでいましたが、NOSAI職員から詳しい説明を受け、加入を決めました。

家族の看病・介護が必要となり、生育管理や収穫作業、人員の確保などが計画通り行えなかったことで、収入が減少しましたが、つなぎ融資を肥料や資材等の購入に充てることができ、保険金も支払われ、経営が安定しました。

自分や家族の病気、新型コロナなど、いつ何が起こるか分からないので、収入保険での備えがあり助かっています。



山野 明人さん（奄美市笠利町）

## 挑戦のきっかけに

（NOSAIかごしま広報誌「NOSAIかごしま」2024年秋号より）

<栽培作物：さとうきび4.8ヘクタール>

さとうきび共済から収入保険に移行しました。以前から青色申告をしていたので、共済金の目安がわかりやすく収入減少を補償してくれる収入保険を選択しました。収入保険があるという安心感によって様々な挑戦がしやすくなりました。

近年、台風や自然災害により、各地で被害が増加しています。どんなに作業を丁寧に行っていても、災害は防ぐことはできません。何かあったときの「お守り」として、収入保険をおすすめします。

収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

 <p>自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった</p>	 <p>市場価格が下がった</p>	 <p>災害で作付不能になった</p>	 <p>けがや病気で収穫ができない</p>
 <p>倉庫が浸水して売り物にならない</p>	 <p>取引先が倒産した</p>	 <p>盗難や運搬中の事故にあった</p>	 <p>輸出したが為替変動で大損した</p>

※ 肉用牛，肉用子牛，肉豚，鶏卵は，マルキン等の対象のため，収入保険の対象外です。  
 ※ 収入保険と，農業共済，ナラシ対策，野菜価格安定制度等の類似制度は，どちらかを選択して加入します。

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が補償の対象となります

## 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。

- ・ 保険期間の前年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。
- ・ 保険期間は，税の収入算定期間（1年間）と同じです。  
 個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

## 補償イメージ

保険期間の収入が基準収入の9割（5年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補てんします。

補てん方式には、保険方式（掛捨て）と積立方式を併用するタイプと保険方式（掛捨て）のみのタイプがあり，農業者が選択できます。

○基準収入1,000万円（青色申告実績：5年）で最大補償（補償限度9割，支払率9割）の場合

1年目の掛金負担（農業者負担）

	(保険+積立)方式	保険方式
①保険料	10.8万円	23.0万円
②積立金	22.5万円	-万円
③付加保険料	2.2万円	2.2万円
合計	35.5万円	25.2万円

【保険期間】  
無事故  
↓  
保険金等の受け取りがない場合

2年目の掛金負担（農業者負担）

	(保険+積立)方式	保険方式
①保険料	10万円	21.3万円
②積立金	0万円	-万円
③付加保険料	2.1万円	2.1万円
合計	12.1万円	23.4万円

- ・ ①保険料は，収入の約1～2%です。
- ・ ①保険料と③付加保険料は，必要経費（個人）又は損金（法人）として計上できます。

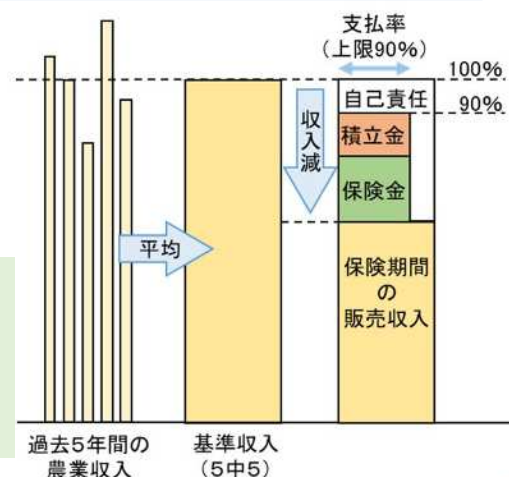
- ・ ②積立金は，使わなければ翌年に繰り越されます。
- ・ ②積立金は，掛け捨てではありません。

- ・ 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより，保険料を調整することができます。

例えば，保険期間の収入がゼロになっても，どちらのタイプも810万円の補償が受けられます。

保険料と付加保険料（事務費）には50%，積立金には75%の国庫補助があります。

積立金による受け取りは，積み立てた金額の4倍の金額を受け取ることができます。




# 掛金負担及び保険金等受け取りモデル

様々な営農（経営）規模や品目，リスクごとに掛金負担や保険金等の受け取りモデルを試算しています。




収入保険の掛金計算  
シミュレーションはこちら

【補償プランは保険方式80%，積立方式10%，支払率90%を選択した場合】  
※ 掛金は，1年目の負担額です。無事故であれば，積立金は繰り越されます。

○営農規模○  
水稻：9 ha  
基準収入：約1,000万円 


[受け取り理由]  
広範囲にわたるイノシシの獣害により収穫量が減少したため，7割の収入減少となった。

農業者の掛金負担		保険金等の受け取り		
保険料	10.8万円	➔	保険方式	450万円
積立金	22.5万円		積立方式	90万円
付加保険料	2.2万円		計	540万円
計	35.5万円			

○営農規模○  
さつまいも焼酎用：7 ha  
基準収入：約1,300万円 


[受け取り理由]  
長雨の影響でいも基腐れ病が発生し，収穫量が減少したため，3割の収入減少となった。

農業者の掛金負担		保険金等の受け取り		
保険料	14万円	➔	保険方式	117万円
積立金	29.3万円		積立方式	117万円
付加保険料	2.8万円		計	234万円
計	46.1万円			

○営農規模○  
ミニトマト：20 a  
基準収入：約1,900万円 


[受け取り理由]  
冬のハウス内換気不足の影響により，収穫前に病害が発生し，収穫量が減少したため，4割の収入減少となった。

農業者の掛金負担		保険金等の受け取り		
保険料	20.5万円	➔	保険方式	342万円
積立金	42.8万円		積立方式	171万円
付加保険料	3.8万円		計	513万円
計	67.1万円			

○営農規模○  
オクラ：20 a，スナップえんどう：20 a  
基準収入：約700万円 


[受け取り理由]  
雪害により収穫量が減少したため，6割の収入減少となった。

農業者の掛金負担		保険金等の受け取り		
保険料	7.5万円	➔	保険方式	252万円
積立金	15.8万円		積立方式	63万円
付加保険料	1.7万円		計	315万円
計	25万円			

○営農規模○  
パッションフルーツ：25 a または たんかん：1 ha  
基準収入：約800万円 

[受け取り理由]  
台風の影響により定期便が止まり出荷ができず，出荷適期を逃したため，価格低下により5割の収入減少となった。

農業者の掛金負担		保険金等の受け取り		
保険料	8.6万円	➔	保険方式	216万円
積立金	18万円		積立方式	72万円
付加保険料	1.9万円		計	288万円
計	28.5万円			

○営農規模○  
さとうきび：6 ha  
基準収入：約600万円（交付金を含む） 

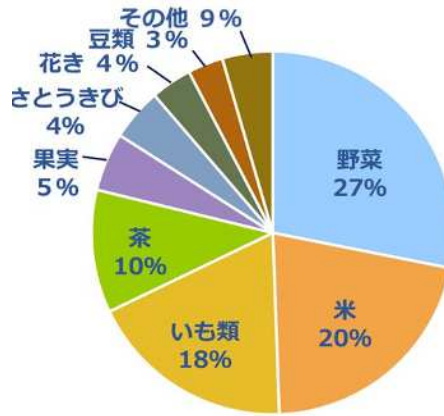
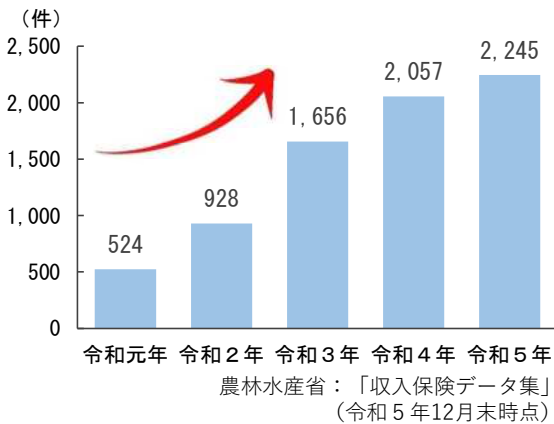
[受け取り理由]  
台風の影響による折損・倒伏により，収穫量が減少したため，3割の収入減少となった。

農業者の掛金負担		保険金等の受け取り		
保険料	6.5万円	➔	保険方式	54万円
積立金	13.5万円		積立方式	54万円
付加保険料	1.5万円		計	108万円
計	21.5万円			

※営農規模は，「鹿児島県農業経営管理指導指標」から試算

# 鹿児島県の収入保険データ

## 加入者の推移と品目について



品目	加入件数
野菜	1,087
米	824
いも類	713
茶	423
果実	201
さとうきび	180
花き	142
豆類	122
その他	348
合計	4,040

品目別加入割合

※複合経営（複数品目の営農）があるため、合計の加入件数は延べ件数となる。

毎年、加入される方が増え、**令和5年は2,245件の農業者が加入**しています。  
加入者の作物は、野菜が最も多く、次いで、米、いも類、茶となっています。

データは鹿児島県農業共済組合 提供

## 保険金等の支払実績と事故の原因について

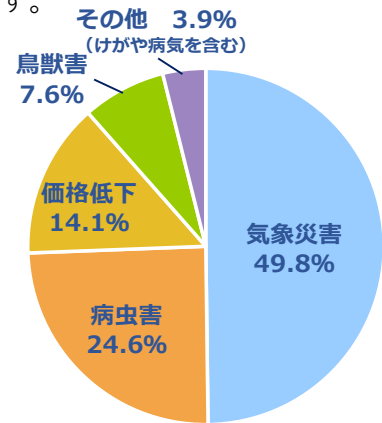
令和4年加入者への保険金等支払実績

加入件数	2,057件
支払件数	920件
支払総額	27億7千万円
1件当たり金額	301万円

令和6年6月末時点

令和4年は、加入者2,057件の約45%にあたる920件に対して、**約27億7千万円（1件当たり301万円）**が支払われました。

事故発生要因としては、気象災害がもっとも多く、次いで、病虫害、価格低下となっています。



事故発生要因（令和5年）

データは鹿児島県農業共済組合 提供

### つなぎ融資をご利用いただけます！

保険期間終了前に大きな災害等により保険金等の受け取りが見込まれる場合、無利子の「つなぎ融資」を受けることができます。

加入年	件数	総額	1件当たり金額
令和3年	126件	5億4千万円	431万円
令和4年	142件	5億6千万円	395万円
令和5年	191件	5億4千万円	282万円

つなぎ融資を受けた金額は、保険金等支払時に相殺されます。

### 加入申込はお早めに！

個人の方は12月まで、法人の方は事業年度の末月までに加入申し込みをお願いします。  
詳しくはお近くのNOSA I（農業共済組合）までお問い合わせください。

鹿児島県農業共済組合 本所 鹿児島市鴨池新町12-4  
TEL 099-255-6161 FAX 099-255-6190

○南薩支所 0993-58-3100 ○肝属支所 0994-48-3180  
○北薩支所 0996-21-3131 ○熊毛支所 0997-27-2278  
○中部支所 0995-59-3211 ○大島支所 0997-63-2442  
○曾於支所 099-479-3288 ○南大島支所 0997-86-2389



鹿児島県農業共済組合  
<https://www.nosai46.jp/>



鹿児島県